平成 25 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	本郷児童センター	所管課	福祉部子ども家庭課
所在地	岐阜市青柳町5丁目24番地1		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成24年4月1日~平成29年3月31日まで		
選定方法	☑ 公募	非公募	
料金制	□ 使用料 □ 利用料	金 🗸	料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	14,449,000円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進	し、又は情操を	豊かにすることを目的とする。
施設概要	◇構造:鉄骨造平屋建 ◇敷地面積:1,468 室、幼児室、図書学習室兼集会室、おもちゃ		

●利用状況

		H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期
利用者数	来館者数	9,779	11,627	10,937	12,377	10,372
(単位:人)	移動児童館利用者数	504	476	575	411	490
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	15	13	17	18	20
	開館日数(単位:日)	151	156	151	157	152

●業務の履行確認

●耒務の腹行		
区 分	確認事項	履行状況
利用者 サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長、児童厚生員(正規職員)1名、児童厚生員(嘱託職員)1名。 ③センター便り、幼児用センター便りの発行・配布、行事案内ポスター掲示、幼児クラブの案内掲示、行事ポスター掲示、児童館ホームページ掲載。ぶりあネット登録。 ④苦情受付箱を常設 苦情・クレームについてはマニュアルに従って対応。アンケート調査結果は館内に掲示するとともに印刷して設置。
自主事業・ 提案事業	_	_
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①、④適切に実施。 ②就労促進事業施設清掃班による清掃を実施。 ③使用していない部屋の消灯、エアコンの適正温度 の設定等による節電を実施。節水の実施。事業において廃材の再利用に努めた。 ④おもちゃ病院のボランティアによる定期的なおもちゃの修理。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	②大規模な修繕については指定管理者及びに岐阜 市に要望を提出。
危機管理• 法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①、②、③マニュアル等に沿って適切に実施。 ②消防訓練を1回実施

●利用者評価

77/月1日 11		
利用者アンケートの 実施状況	平成25年12月11日~20日に幼児クラブ参加の保護者にアンケートを実施。 回答者数39人(回収率100%)	
利用者アンケートの 実施結果	○職員について ・あいさつ 満足33人(85%)、ほぼ満足6人(15%)、普通0人(0%)、やや不満0人(0%)、不満0人(0%) ・言葉遣い 満足34人(87%)、ほぼ満足5人(13%)、普通0人(0%)、やや不満0人(0%)、不満0人(0%) ・対応 満足34人(87%)、ほぼ満足4人(10%)、普通1人(3%)、やや不満0人(0%)、不満0人(0%) ○施設について ・整理整頓 満足28人(72%)、ほぼ満足10人(26%)、普通1人(2%)、やや不満0人(0%)、不満0人(0%) ・使いやすさ 満足26人(67%)、ほぼ満足10人(25%)、普通3人(8%)、やや不満0人(0%)、不満0人(0%)	
利用者からの 要望・苦情と 対処・改善	要望⇒回答 ・駐車スペースが少ない⇒岐阜市にも要望していきます。 ・ホームページにチラシをのせてほしい⇒幼児用のたより3種類と小学生のたよりをアップしています。 おもちゃ図書館の入口の扉をしめてもらえると安心。廊下の幼児用の車が部屋に入ってきて危なかった。⇒利用者のいない場合は入りや に入口のドアが開いています。中に入られたら閉めていただいても大丈夫です。職員も気を付けるようにします。 ・昼食を食べられるとうれしい。⇒食物アレルギーを持つお子さんも安全に遊んでいただきたいため実施しておりません。 ・赤ちゃん用のいすがあるといい。⇒今後考えていきます。 。おもちゃ図書館の利用規則(年齢制限)が厳しすぎる⇒お子さんに安全に遊んでいただくため、ご協力をお願いします。	

●指定管理者の選定基準に基づく評価

Unice to December 1				評値		西	
区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	指定 管理者	所管課	評価 委員会	
	住民の平等利 用が確保されること	平等利用を確保するための体制、 モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	Α	Α	Α	
公平性 透明性		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	Α	Α	Α	
	-		区分評価			Α	
		既存業務の改善、工夫又は新規事 業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	Α	S	S	
	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	利用者ニーズ、苦情などの把握方 法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	Α	Α	Α	
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口応対、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	Α	Α	Α	
効果性		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	Α	Α	Α	
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	Α	Α	Α	
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	Α	Α	Α	
			区分評価			Α	
	事業計画書の 内容が、管理経 費の縮減が図ら れるものである こと	指定管理経費の妥当性(収支計画 の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	Α	Α	Α	
効率性		管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリュース、節水・節電など)	Α	Α	Α	
			区分評価			Α	
	事業計画書に 沿った管理を 安定して行う 物的能力を有し でいること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	Α	Α	Α	
安定性安全性		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の 実施	Α	Α	Α	
		スタッフ(採用予定者も含む)の人 材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	Α	Α	Α	
		リスクへの対応方策(防止策、非常 時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備・リスク防止策の実践	Α	Α	Α	
			区分評価			Α	

					評価		
	区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	指定 管理者	所管課	評価 委員会
		あるいは施設が	地元の法人その他の団体の育成 (一部業務の再委託先)、地元住民 の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・ 障がい者等の活用	Α	S	S
	いう。)の振興、 活性化などに貢	(以下「地元」という。)の振興、	地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	Α	S	S
		献できるもので		区分評価			S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

●指定管埋者の取組	みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)
	□事業実施回数の増加と継続的な実施 健全育成事業 昨年度下半期48回 → 今年度下半期58回、 子育て支援事業 昨年度下半期69回 → 今年度下半期76回 中高生も参加できる事業(卓球やビリヤード大会、野菜作り)を継続的に実施することで 昨年度下半期146名 → 今年度 下半期 219名と中高校生の利用が増加した。
に対する評価	□ボランティア募集について 明郷・岐阜・木之本小学校高学年、岐阜中央中学校や岐阜高校に呼びかけ募集を継続的に行った。地域の方にボランティア の活躍 を認めてもらえる事業(母親クラブ主催のまつり、春まつり、野菜収穫や収穫祭など)を実施した。
	□地域とのつながり 地元住民から野菜の苗やおりがみの作品などを譲り受け、児童センター事業に有効に活用した。また、おりがみ作りの指導 を受け、 自分で作る楽しみを味わう事ができた。 地元の文化祭に母親クラブの協力も得て、参加し、児童センターの活動のPRがで
前回までの意見を 踏まえた取組み状況	□岐阜市社会福祉事業団内の会議、研修で、ノウハウ、情報の共有化や意思統一などを行った。 □岐阜市社会福祉事業団のホームページからも本郷児童センターの毎月の便りが見られるようになり、より広く利用者へ広報できる ようになった。ホームページの定期的な更新と状況に合わせた更新により、行事やクラブへの申し込み状況をくわしくリアルタイムで 利用者にわかるようにした。 □親子ふれあい教室や移動児童館で児童センター案内を配り、事業内容を説明し、利用促進を図った。 □新聞社の取材を受け、地域の広報紙に児童センターの活動のPRをした。
今後の取組み	□本郷児童センターの事業を今後も発展をさせるため、地域の方や母親クラブ、NPOと協力して子 育て支援や児童健全育成を行っ でいく。 ロボランティアの受け入れを継続し、児童センターの事業がより多面的になるように協力をしていただく。

●所管課の意見

児童センターのお便りを毎月継続して発行すると共に、公民館や保健センターへ幼児対象事業の案内を持参し、PRを行っており、ホームページも毎月定期的に更新を行っている。また、新聞社の取材(3回)に応じた他、地域の広報誌で児童センターの利用案内や移動児童館など活動をPRをしており、広報活動に努めている。

利用促進につながるよう昨年度より児童の健全育成事業(おやつ作り等の行事)及び子育て支援事業(幼児クラブ等)の行事回数を増加 (健全育成事業48回⇒58回、子育て支援事業69回⇒76回)した他、人気のある「おもちゃの広場」などの事業も開催している。

毎月中高生が参加できる事業(卓球やビリヤード大会、野菜作り)を定期的に行うことにより、昨年度より中高生の来館者数が増加している(146名⇒219名)

地元住民から野菜の苗やおりがみ等の寄付を受け、事業に活用するなど、地域との交流ができている。

明郷小学校PTAが主催する事業や本郷校区で行われる文化祭などのさまざまな事業に協力するなど、地元の社会活動にも参加している。

地域の小・中学校3校及び高等学校にボランティア募集を行うなど、社会貢献に努めている。

職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われた。

●指定管理者評価委員会の意見

今日の児童館の役割をよく理解し、積極的に事業に取り組んでいる。 幼稚園・小中学校・高等学校・ボランティアとの連携ができている。 適正に管理運営されており、良好であると認められる。